

令和7年10月28日

医務薬務課長
指導監査課長
こども保育課長

健康推進課長

化学物質過敏症及び香りへの配慮に関する周知・啓発の協力について（依頼）

当課では、香り製品を含む化学物質等の使用について、互いに配慮し合うことができるよう、広く市民に対し、当該疾患への理解促進に関するポスターの掲示及び配付等により普及啓発に取り組んでいるところです。

つきましては、貴課所管の施設等に対し、電子メールによる周知及び事業所向け掲示板への掲示について御協力くださるようお願いいたします。

【送付内容】

- 1 各施設の長宛て依頼文
- 2 リーフレット（旭川市健康保健部作成）
「その香り 他の人にはツライかも」

【参考】

旭川市ホームページ（シックハウス症候群・化学物質過敏症等について）

U

R

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/135/136/138/p001980.html>

※ホームページでの検索方法

「旭川市役所ホームページ」→「暮らし」→「健康・福祉・衛生・ペット」→「健康・医療」
→「健康・体の相談」→「シックハウス症候群・化学物質過敏症」



旭川市ホームページ

シックハウス症候群・化学物質過敏症

（担当）

健康推進課健康支援担当 福川、藤川
内線 2961、2962